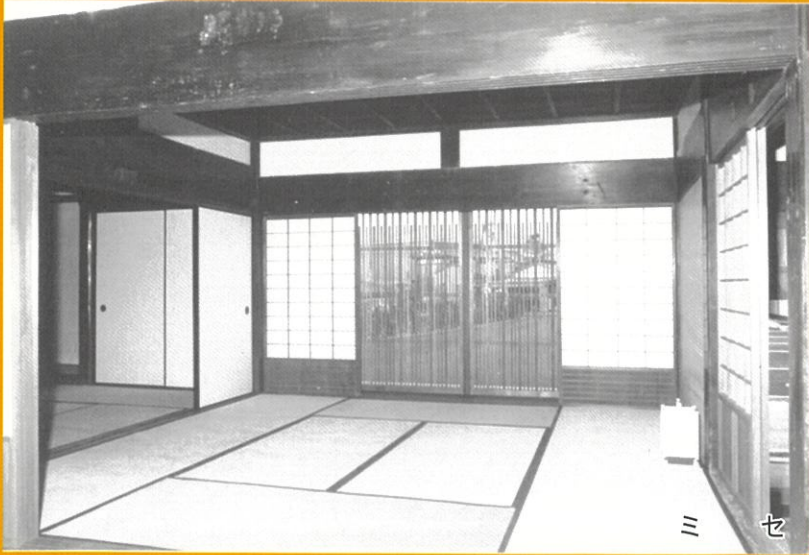




ツシニ階



三 七



大戸及び出格子



◎ 利用案内

◇開館時間：4月～11月…10時～17時
12月～3月…10時～16時

◇休館日：毎週月曜日
年末年始(12月28日～1月5日)

☆そのほか、臨時に休館することがあります。

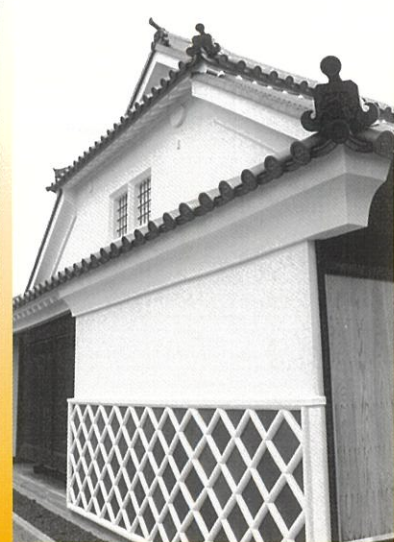
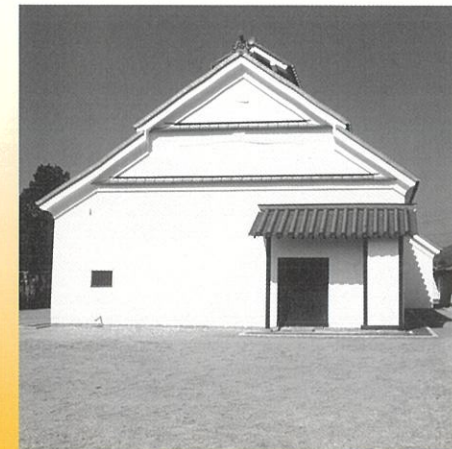
◇入館料
・一般……………150円(団体135円)
・小・中・高校生など18歳以下の人等……無料
☆団体割引は、20人以上

◇問合せ先：旧石井家住宅 管理棟
TEL 082 (421) 6393

◇所在地：東広島市西条町下見 1086-1

東広島市指定重要文化財

旧石井家住宅



東広島市教育委員会

東広島市指定重要文化財旧石井家住宅の概要

旧石井家住宅は、元、西条四日市の旧西国街道沿いにあった江戸時代の町家です。

旧石井家住宅は、江戸時代には酒造業を営んでいたと伝えられており、幕末には旅籠、明治4年以降は薬店となっていました。

東方500mの位置にあった白牡丹酒造の延宝蔵と似た外観を持つことから、延宝年間(1673~1681)頃の建築と言われていましたが、調査の結果、建物の構造や仕上げの精度の良さから19世紀初期頃の建築と考えられていました。解体工事の際、鬼瓦に寛政7(1795)年の銘が見つかり、建築年代が明らかになっています。

規模の大きな町家で、屋内の通路にあたる通り土間に沿って八畳間を2列3室(計6室)に並べ、入口には土



北側(明治頃)



南側(同上)

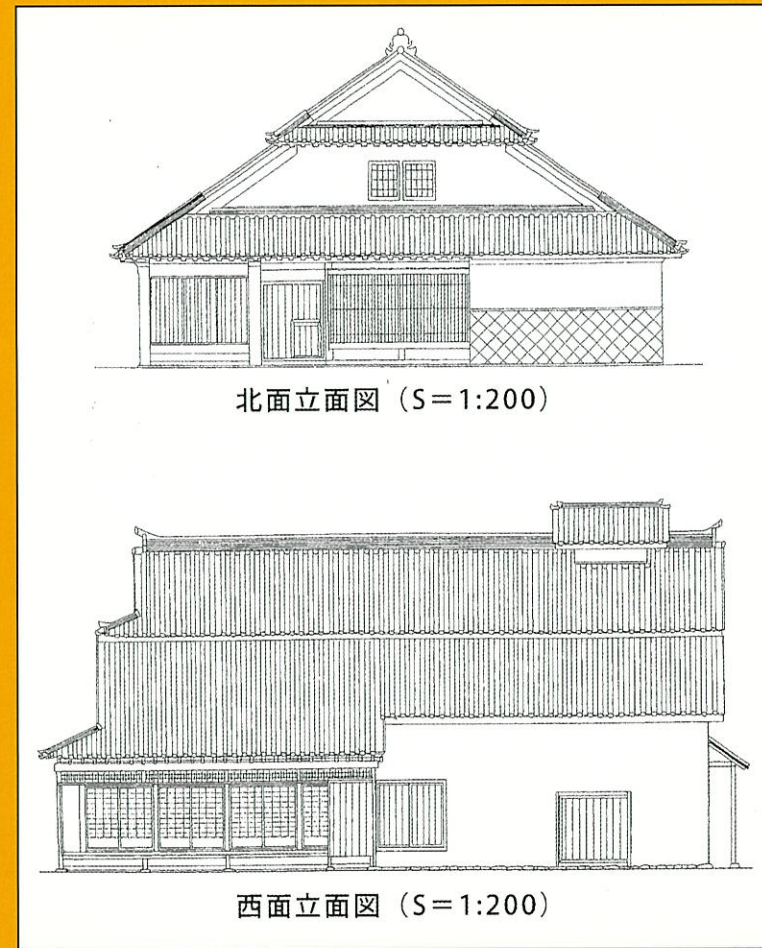
間を挟んで六畳ほどのコミセと呼ばれる小部屋を設けています。土間は、通り土間の奥で鉤の手状に回り込んでいます。

二階は建物の前半部分に設けられていますが、高さが低く、物置等に使われるツシ二階と呼ばれる形式のものです。

平面では、座敷を前面の道路側に配し、床の間を道路側に設けているところに特徴があります。一般の町家では座敷を道路から最も奥まった場所に設けますが、市内高屋町白市に所在する重要文化財旧木原家住宅(寛文5〔1665〕年建築)でも旧石井家住宅同様の座敷配置になっており、古い時代の町家の形式を継承したものと考えられています。

また、土間を主室の後ろ側に折り回す形式は、安芸国の地方色であるらしく、竹原市などにも若干の類例があります。

立面は、妻入の入母屋造の二階両側の屋根に鋸状に庇を接続し、そのまま一階屋根へ葺き下ろしています。こ



北面立面図 (S=1:200)

西面立面図 (S=1:200)

の屋根の形が甲冑の兜に似ているところから、俗に兜造と呼ばれています。西条では、前記の延宝蔵が同様の形式になっており、この地方の大規模な妻入の町家で多く用いられた形式と考えられています。現在ではこのような形式の建物は竹原市に2棟の小規模なものがあるだけで、ほかはすべて取り壊されています。

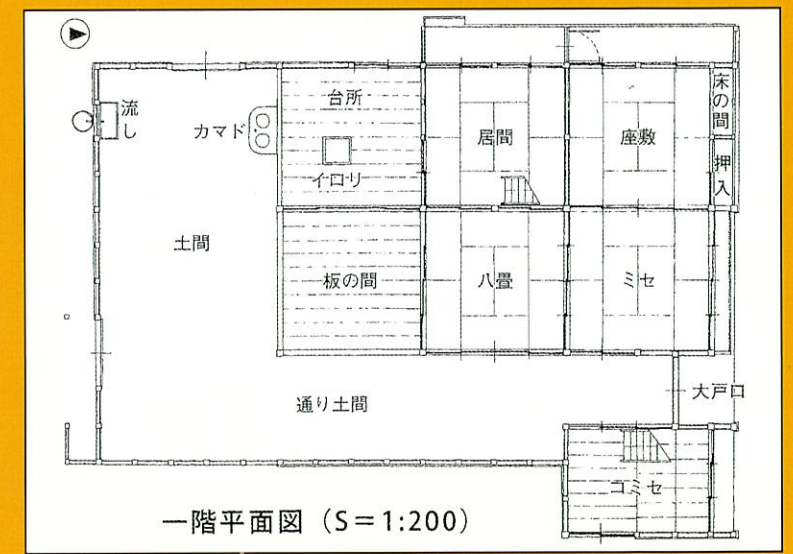
以上のように旧石井家住宅は、西条四日市の町並みを代表する町家で、その平面形式は初期の町家のものを継承しており、立面も大型の入母屋造妻入の町家の当地方の典型的なものです。

このように、旧石井家住宅は学術的にも、当地方の建築文化の伝承のためにも重要な建築として、平成5年3月19日、東広島市指定重要文化財に指定され、平成9年、西条町下見の現在地に移築復元されました。

構造形式	入母屋造 妻入 本瓦葺 一部二階建 両側面二階屋根鋸葺下ろし
規模	桁行 17.2m 梁間 13.7m 建築面積 204.6㎡ 延床面積 287.6㎡
建築年代	寛政7(1795)年



土間から板の間をのぞむ



一階平面図 (S=1:200)